

令和2年度

一般社団法人斑鳩町観光協会職員採用試験案内

令和元年10月

一般社団法人斑鳩町観光協会事務局

令和2年度一般社団法人斑鳩町観光協会職員採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員・受験資格等

本協会へ通勤が可能で、斑鳩町の観光振興に熱意がある人で、次の資格要件を満たす人

職 種	区分	受 験 資 格 等		採用予定 人 員
		学歴等	要 件	
一般事務職	大学 (上級)	学校教育法による大学を卒業した人	○パソコン(Word で文章作成及び Excelで表計算 等)ができる人 ○土・日・祝日勤 務できる人	1名程度
	短大 (中級)	学校教育法による短期大学・専修 学校(注1)を卒業した人		
	高校 (初級)	学校教育法による高等学校を卒 業した人		

(注1)「専修学校」とは、高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを示します。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

※正職員の定年は、65歳です。

2 試験日時・場所・方法等

内 容	第1次試験	第2次試験
日 時	令和元年12月22日(日) 受付：午前9時30分から 試験時間：午前10時00分から 午前11時30分頃まで (予定)	令和2年1月中旬(予定) ※第1次試験の合格者に別途通 知します。
会 場	法隆寺iセンター 2階多目的ホール(予定)	
試 験 内 容	適性検査	論文・口述試験
持参するもの	受験票 筆記用具	受験票 筆記用具
合否の通知	1月上旬(予定)	2月中旬(予定)

※合否は、結果に関わらず受験者全員に通知します。

※試験場所・試験時間・方法等変更する場合があります。

3 受験手続等

試験申込書の配布	配布場所 ・ 配布期間	配布場所・・・① 一般社団法人斑鳩町観光協会事務局 (法隆寺iセンター内) 配布期間・・・令和元年10月 7日(月)から 令和元年10月31日(木)まで ※①については、午前9時30分から午後5時00分まで
郵便請求による配布の受付はできません。		
受付期間	・ 令和元年10月 7日(月)から 令和元年10月31日(木)まで ・ 受付時間は、午前9時30分から午後5時00分まで	
受付場所	一般社団法人斑鳩町観光協会事務局(法隆寺iセンター内) (郵送、電話、FAX、インターネット等での受け付けはできません。)	
提出書類	① 一般社団法人斑鳩町観光協会指定の試験申込書 ② 受験票 ③ 卒業証明書又は卒業証書のコピー	
注意事項	① 試験申込書などは、受験者本人が記入のうえ持参してください。 代理の方に提出していただいても結構ですが、書類に不備があると受付 できませんので、できるだけ受験者本人が持参してください。 なお、郵送、電話、FAX、インターネット等での受付はできません。 ② 受験票の写真欄には、最近3ヶ月以内に撮影した受験者本人の写真1枚 (上身、脱帽、正面向、縦5cm、横4cm)を添付してください。 ③ 現住所と異なる居所に滞在されている場合は、必ず連絡先を記入してく ださい。 ④ 最終学歴(卒業見込みの方を含みます。)に応じた区分で申し込んでくだ さい。異なる区分での受験や受験資格がなかったり、また受験申込の記 載事項が正しくないことが判明した場合は、受験又は合格を取り消すこ とがあります。 ⑤ 試験申込書とひきかえに受験票をお渡しします。試験当日は、この受験 票がないと受験できませんので必ず持参してください。 ⑥ 試験中の途中退場(棄権を含む)はできません。 ⑦ 試験会場内で、携帯電話等は使用できません。 ⑧ 試験会場に遅刻した場合は、原則として受験できません。 ⑨ 試験会場への自動車での来場、会場付近への駐車は禁止します。試験会 場へは、徒歩又は公共交通機関を利用してください。 ⑩ この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。	

4 給与その他（平成31年4月1日現在）

現行の初任給月額下表のとおりです。このほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

区分	初任給月額（円）	備考
大学（上級）	180,700	
短大（中級）	161,300	
高校（初級）	148,600	

5 採用予定日

令和2年4月1日

6 台風・災害時等の対応

試験日に、台風や大雨等によりやむを得ず試験時間の変更又は試験日を延期することがあります。試験時間の変更等を決定した場合は、当協会ホームページに掲載します（個別に連絡はしません）。

7 最終合格発表から採用まで

- ① 最終合格者以外に、成績上位から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者の繰上補充を行います。
- ② 採用候補者名簿の有効期間は、合格者決定日から1年間有効です。
- ③ 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

※職員採用試験結果等については、開示致しません。

8 その他

詳細については、事務局までお問い合わせください。

連絡先：一般社団法人斑鳩町観光協会 事務局

TEL 0745-74-6800

（午前9時30分から午後5時00分まで）